

## 平成 30 年 7 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 30 年 7 月 31 日 (火) 開会 17 時 30 分  
閉会 19 時 33 分

場 所 レセプションホール

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)  
高橋 護 教育委員  
山本 隆正 教育委員  
議事録署名委員 高橋 護 教育委員

教育庁 稲尾 隆 教育参事  
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長  
月輪 利生 教育政策課長  
姫野 悟 学校教育課長  
花木 敏寿 スポーツ健康課長  
藤田 一樹 教育政策課参事  
亀川 義徳 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
利光 聡典 社会教育課参事  
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐  
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 0名 (職員研修 16名)

- 議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について  
第 2 別府市立山の手・浜脇中学校 (仮称) 校名候補について  
【議第 26 号】 **※継続審査 ※非公開**  
第 3 別府市費負担職員人事案について【議第 30 号】 **※非公開**  
第 4 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について【議第 31 号】  
第 5 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について【議第 32 号】  
**※非公開**  
第 6 審査請求に係る審査等について【議第 33 号】 **※非公開**  
第 7 平成 31 年度使用別府市立学校教科用図書 of 採択について  
【議第 34 号】 **※非公開**  
第 8 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する  
結果報告書について【議第 35 号】

- 報告事項 (1) 別府市費負担職員人事について【報告第 11 号】  
(2) 平成 30 年度大分県学力定着状況調査結果について【報告第 12 号】  
**※非公開**

- (3) 平成 30 年第 2 回市議会定例会について【報告第 13 号】
- (4) 別府市図書館・美術館整備構想策定等支援業務受託事業者決定について【報告第 14 号】

- その他
- (1) 平成 30 年度別府市外国語指導助手について
  - (2) 8 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**寺岡教育長** 開会前にご報告いたします。本日は職員研修の一環としまして、各議案の担当課等の職員が同席しております。また、各学校現場からも市職員が傍聴させていただいておりますのでご報告申し上げます。  
本日は、小野委員さんから欠席の届出がございましたが、過半数の出席がございましたので、会議は成立いたします。  
ただいまより平成 30 年 7 月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は高橋委員さんをお願いします。  
今回の定例教育委員会から、6 月 30 日を持ちまして任期満了でご退任されました明石教育委員さんの後任としまして、山本教育委員さんが就任されておりますので、皆様にご紹介させていただきます。

### ※山本隆正教育委員より挨拶

**寺岡教育長** ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
本日の議事のうち、議事日程第 2、議第 26 号 統合中学校名候補、議事日程第 3、議第 30 号 市費負担職員人事案件、議事日程第 5、議第 32 号 別府市いじめ対策委員会委員委嘱、議事日程第 6、議第 33 号 審査請求、議事日程第 7、議第 34 号 教科用図書採択、報告第 12 号 学力定着状況調査につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることをご提案いたします。  
お諮りいたします。以上の案件を非公開とすることに賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。まず最初に、議事日程第 4、議第 31 号 指定管理候補者選定委員会委員の委嘱を、次に議事日程第 8、議第 35 号 点検及び評価を、次に報告第 11 号、13 号、14 号を、次にその他の項を、その後、非公開とし、報告第 12 号、議第 32 号、議第 34 号、議第 30 号、議第 26 号、議第 33 号の順に審議を行います。

---

## ◎ 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について

**寺岡教育長** それでは議事日程第4、議第31号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等についてでございます。この件につきまして、提案理由の説明をお願いします。

**教育政策課長** 議第31号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものでございます。

3ページをお開きください。今回、別府市総合体育館「べっぷアリーナ」と翔青高校正門前にありますコミュニティーセンターにつきまして、指定管理候補者を選定いたします。その選定委員会を開催するにあたり、3ページにありますように5名の委員を考えております。まず、有識者として、税理士法人大分総合会計事務所の蔵前達郎代表です。蔵前代表は、昭和61年に蔵前和己税理士事務所で税理士を開業し、平成15年に大分総合会計事務所を開設しております。前回の別府市総合体育館「べっぷアリーナ」、コミュニティーセンターの指定管理候補者選定委員会委員長を務めた方でございます。続きまして、スポーツ関係団体から、これまで長く、別府市体育協会の副会長を務めていただいております友永丈一 副会長を候補者と考えております。また、現在、別府市社会教育委員の委員長をされております別府大学文学部人間関係学科の長尾秀吉准教授を候補者と考えております。以下、別府市教育庁関係者2名の合計5名の委員です。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

**高橋委員** 教育庁から委員になっていただいている方は、点数には加わるのでしょうか。

**教育政策課長** 点数に加わります。

**教育政策課長補佐** 補足でよろしいでしょうか。本来でありますと、教育参事が指定職として入るんですけども、教育参事が、今回応募が想定されています別府市総合振興センターの評議員になっておりますので、今回は最初から外れて、次長の高橋修司社会教育課長を任命したいと考えております。以上です。

**寺岡教育長** ということで、教育参事が委員には入っていないということでございますが、よろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第31号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第31号は議決することに決定いたしました。

た。

---

◎ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について

**寺岡教育長** 次に議事日程第8、議第35号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する結果報告書についてでございます。この件につきまして、提案理由の説明をお願いします。

**教育政策課長** 議第35号は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第10号の規定により議決を求めるものでございます。別添資料をご覧ください。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書につきましては、これまでも知見活用委員の方々から、ご意見をいただきながらまとめさせていただいております。平成29年度の事務の管理及び執行の状況も同様に案としてまとめました。「自己評価とその理由の項目」は、教育委員会としての評価となっておりますので、ご意見をいただきたいと存じます。2ページの「確かな学力の定着」から、担当課長よりご説明させていただきます。

**学校教育課長** 学校教育課でございます。よろしくお願いいたします。個別目標1の(1)確かな学力の定着につきましては、29年度目標欄に0.0が並んでおりますとおり、全国学力調査における全国平均との差が0を目指しました。そのための具体的方策①として、9年間を見通した連携教育を行い、中学校区内の小中学校が合同で学力向上の取組をしました。他には、方策②「質の高い課題」と「適切なまとめ」がある授業づくり、方策③ 補充学習の徹底、方策④家庭学習の習慣化、4ページの方策⑤ 教職員研修に取り組みました。取組の自己評価につきましては、4ページの下段にありますとおり、Cといたしました。中学校国語が目標達成したものの、他が達成できませんでした。引き続き取組を強化して参ります。以上でございます。

**総合教育センター所長** 続きまして、取組(2)いじめ・不登校の解消について、5ページでございます。まず、指標の「いじめ解消率」と「不登校児童生徒出現率」の29年度目標と実績を掲載させていただいております。具体的な方策については、①から⑥までありまして、まず方策①は幼稚園・小中学校が連携した取組、方策②はいじめや不登校の早期発見・早期対応の充実に向けた組織的な対応、方策③ 専門の相談員及びスクールサポーターによる教育相談活動の充実、方策④ スクールソーシャルワーカーの配置、方策⑤ 教育支援室「ふれあいルーム」の運営と充実、方策⑥は「別府市家庭訪問型アウトリーチ」支援事業の実施でございます。自己評価とその理由は8ページにありますが、Bの「概ね順調に達成している」というこ

とで、いじめの解消については、組織的、初期対応等の取組によりまして目標に近づいておりますが、不登校児童・生徒に対しましては、様々な事業により取り組んでおりますが、出現率の減少には十分になっていないということになっております。以上でございます。

**スポーツ健康課長** 続きましてスポーツ健康課関係です。

9ページをお願いします。取組(3)体力の向上であります。指標といたしましては、体力運動能力テストの平均、これは全国体力・運動能力等調査における種目合計の県内平均値との差になります。結果として、28年度に比べ29年度は、小5・中2ともに改善されましたが、中2については男女とも県平均を下回りました。具体的な方策といたしまして、①児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた各校独自の一校一実践の取組の充実、方策②小学校体育専科教員や中学校体力向上推進校の実践を広め、運動量の確保や運動意欲の向上が図れるような体育科の授業改善の取組、10ページの方策③体育授業時や休み時間を利用したサーキットトレーニングや補強運動の充実に取り組みました。自己評価としましては、B評価で、その理由として、体力テストの結果にすぐ反映するものとなっていないが、校長会や体育主任会を通じての依頼等により、意義を理解して取組を進めている学校が着実に増えております。

続きまして11ページをお願いします。取組(4)健康教育の推進、指標としましては、地域スクールガードボランティアの参加人数になります。29年度目標の10人登録に対し、実績は7人登録に終わりました。具体的な方策としましては、①生涯にわたって健康で安全な生活を送る基盤づくりのために、虫歯予防施策の推進や地産地消献立の導入等の諸事業を実施し、学校保健・安全教育・食に関する指導の推進、方策②おいしく安全・安心な学校給食を提供するために、学校給食関係者の衛生意識の向上や衛生管理の徹底の推進に取り組みました。自己評価といたしましてはA評価で、その理由といたしましては、虫歯予防対策の3本柱の取組を進めることができたことであります。以上です。

**学校教育課長** 13ページ、取組(5)幼稚園における豊かな育ちの基盤づくりでございます。方策①幼児教育のセンター的役割の充実に向け「小さいお友だちの日」を実施いたしました。方策②の幼小連携では、教職員や園児・児童の交流を目標どおり実施いたしました。遅れていた幼稚園と小学校を繋ぐカリキュラムの作成が進んだことが成果であります。14ページ、方策③の預かり保育については、19時までの預かり保育実施園を目標どおり4園に増やしました。自己評価につきましては、それぞれ目標値を達成していると判断し、A評価にいたしております。

**人権同和教育啓発課参事** 人権同和教育啓発課です。取組(6)幼稚園・学校人権教育の推進については、各種人権作品の制作や人権8課題をテーマにした授業の取組を通して、子どもたちに自尊感情を育み、人権の正しい知識や差別を許さない心を培うことに力を入れました。また、教職員の指導力向上を目指し、同和問題に関する研修や校内の人権教育推進委員会による組織的な取組

を進めてまいりました。その結果、8課題のうち達成できなかった項目はあったものの、概ね目標達成しているので、評価をBとしております。以上です。

**教育次長兼社会教育課長** 17 ページをお願いいたします。社会教育課関係です。

取組(7)自然体験活動の充実です。方策①としまして、自然体験学習プログラムを活用し、体験を通した「学び」を日々の生活につなげる学校支援を行いました。地震の影響で減少していました入所者数は回復をしております、入所団体数は目標値を超えております。12月～2月の利用促進が課題となっております。アンケートにより利用者のニーズを把握していきたいと考えております。方策②としまして、長期集団宿泊活動の実践を通して教育効果を高めてきました。5泊6日の「わんぱく冒険隊」では各グループに学びのサポートに大学生リーダーを配置し、児童生徒の変容を把握するとともに、成長を促すことができました。参加者数の増加に向け、実施時期、内容の見直しを行ってまいります。方策③として、不登校児童生徒の学校復帰を目指す教育支援室「ふれあいルーム」との連携を進めました。生きる力を測定する「IKR調査」では6名のうち5名に伸びが見られました。今後も調査のフィードバックを通して自己理解を促していきたいと考えております。以上により、自己評価はBとしております。

**教育政策課長** 続きまして19ページをお開きください。教育政策課関係部分と、一部スポーツ健康課関係部分をご説明したいと思っております。

個別目標としては、教育環境の整備でございます。取組は、学校施設の長寿命化・快適化の推進を掲げております。指標としては普通教室・保育室等の空調施設整備率、これは目標どおり100%の実績となっております。具体的な方策としましては、老朽施設の再生を図るため、校舎等の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めます。また、方策②としまして、園児児童生徒に健康で快適な学習環境を提供するため、幼稚園、小中学校の普通教室、保健室等に空調設備を設置します。また方策③として、学校給食共同調理場の建設に向けて、基本構想を策定するというにしています。自己評価でございますが、長寿命化につきましては、公共施設保全実行計画が組まれるため、今現在策定中であること、また空調設備につきましては100%完備ができたこと、調理場につきましては、課題を整理するため継続の協議が残ったこと等々含めまして、評価としては辛めのCとしております。

20ページをお開きください。取組(2)としまして、学校適正化の推進、個別指標としましては、小規模校の数を29年度目標と実績で、1校というのを達成しております。これにつきましては、現在浜脇中学校が小規模校として残っています。具体的な方策としまして、標準学校規模を大きく下回る小規模校解消のため、山の手・浜脇統合中学校新設に向けた準備を保護者や地域住民、関係機関と連携しながら進めます。自己評価としましては、山の手・浜脇統合中学校の平成33年度開校に向けた準備を、保護者や地域住民、関係機関と連携しながら予定どおり進めること

ができましたので、Aと評価をしております。以上でございます。

**人権同和教育啓発課参事** 続きまして21ページ、個別目標3 人権尊重のまちづくり、取組(1) 社会人権教育の推進についてでございます。29年度目標、講座の実施回数145回、講座の参加者数6,050名を目標に、社会人権教育の推進について同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について、市民への啓発活動を促進いたしました。保護者・地域住民・企業・団体を対象にした人権研修を実施し、併せて「部落差別解消推進法」についての周知も行って参りました。各種講座の実施回数や参加人数は、全て目標を達成することができており、自己評価をAとしております。以上です。

**教育次長兼社会教育課長** 22ページをお開きいただきたいと思います。社会教育課です。取組(1)家庭教育支援の充実です。方策①としまして、家庭教育の充実のため、子どもの発達段階に応じた保護者向けの講座を実施しました。学級生の希望を元に、ストレス解消法やキャリア教育、子どもの貧困など、思春期の子どもと親が抱える特有の課題や、子どもを取り巻く社会問題をテーマにした講座を実施しました。託児の充実を図り、講座に参加しやすい環境づくりができました。また、土曜日の19時より家庭教育講演会の開催を試みましたが、参加者数の増加に繋げることができませんでした。自己評価では、講座の内容によりまして参加者数にバラつきがありまして、年間を通して参加される方が減少傾向にありましたので、Cという判定をいたしております。

続きまして、24ページです。取組(2)社会教育の推進です。方策①としまして、公民館と学校・地域ボランティアの連携を深め、地域の人々と子どもたちが関わる機会を提供し、地域教育力の活性化を図りました。公民館コーディネーターが家庭科実習や教育活動の支援者を派遣し、公民館子ども教室における体験活動や学習活動を見守る支援者をコーディネートし、地域住民と子どもたちが関わる機会を提供しました。方策②地域の課題や人生各期の様々なニーズに対応した、生涯にわたる学びをサポートする講座を実施しました。成人を対象とし、家庭や地域、健康及び環境を主なテーマとし、講義に加え、フィールドワークや実習を実施しました。また高齢者を対象に、健康や時事、趣味等の学習を通じて生きがいを追求するセミナーを開催しました。それから、社会教育総合事業9学級の学級生の代表者と担当者が一堂に会し、講座の方向性や学習内容、学級生の拡充について協議しました。参加者数は増加したものの、公民館により参加者に差が見られました。方策③市民のニーズに応じた図書・資料等を収集し提供する市立図書館、美術品等に関する市民の知識や教養の向上を図る美術館の運営に努めるということで、地震の影響によりまして、休館となっておりました美術館を、旧ニューライフプラザ跡地に平成29年10月にオープンすることができました。一方、これは図書館ですが、利用者のリクエスト等により新規図書を選定いたしました。貸出者数や貸出冊数に減少が見られました。方策④です。補導活動や体験活動、奉仕活動を充実させ、青少年の問題行動防止と健全育成に努めました。そういうことで、各校(地)区で特色ある大人と子

どもとの交流活動や子どもの体験活動に取り組みました。大人と子どもが関わる機会が増え、問題行動の未然防止や心の育成が図られた一方、地域によって活動に偏りがあり、活動に参加する子どもの減少と固定化が課題となっております。以上、総合しまして、学んだ成果を発表する生涯学習フェスティバルは定着しておりますが、図書館の登録者数は増加をしているものの、施設や駐車場等環境の課題もあり、来館者数が減少している状況、また、各校(地)区での青少年育成活動は定着し、事業実施数も若干増加しておりますが、地域によっては偏りがあるということで、Bという判定をしております。

続きまして27ページ、個別目標5 歴史的・文化的財産の保存と活用です。取組(1)としまして、歴史的・文化的財産の保存と活用の促進です。方策① 別府学の学習資料の次期改正に向け、再検討をしました。教職員対象のアンケートを元に、学習資料に21箇所の変更を行い、改訂版学習資料を配布しました。具体的には、漢字にルビを振ったり、別府に関わる先人の偉業を追記したりしました。また、油屋熊八伝「帰ってきた油屋熊八さん」ムービーを作成することができました。方策②としまして、別府の歴史や温泉文化を広く紹介するため、歴史講座やホームページでの積極的な情報発信を行いました。「湯けむり歴史講座」を開催し、別府の歴史や温泉文化を紹介するなどの情報発信を行いました。アンケート調査の要望に答え、震災や古墳をテーマにした講座を開き、参加者の増加を図ることができました。以上のことから、達成しているというA判定をさせていただいたところでございます。

**スポーツ健康課長** 続きまして28ページをお願いいたします。

個別目標6 社会体育の振興、取組(1)スポーツ活動等の推進です。指標としましては、総合型地域スポーツクラブ数及び加入者数と、健康スポーツ教室等の開催数及び参加人数であります。29年度目標に対し、総合型地域スポーツクラブ加入者数は、目標を達成できませんでしたが、28年度に比べ増加することができました。また、健康スポーツ教室等の開催につきましては、29年度目標に対し、開催数は目標をクリアできましたが、参加人数については28年度に比べ、約1,000人増えましたが、目標には至りませんでした。具体的な方策として、①市民が地域で日常的に参加できる健康教室やスポーツ活動の推進、②別府市体育協会や総合型地域スポーツクラブ、日本体育大学と連携し、別府を冠としたスポーツ大会や教室等の開催に取り組みました。自己評価としましてはB評価で、その理由として、ストレッチ教室につきましては、多くの市民が継続参加し、健康づくりの場として定着しており、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を立ち上げたことによって、協議会主催のイベントが開催され、5クラブの連携が図られました。以上です。

**教育政策課参事** 続きまして、個別目標7 コミュニティ・スクールの推進でございます。

30ページ、31ページをご覧ください。

取組(1)学校運営協議会の円滑な実施であります。具体的な方策としましては、年間サイクルの確立をします、ということです。取組(2)につ

きましては公民館コーディネーターの活用ということで、方策としましては、公民館コーディネーターが学校に地域ボランティアを派遣し、子どもたちの学校支援活動を実施します、ということです。取組(3)学校運営協議会の全市的な組織づくりの推進ということで、方策としましては、市内各学校における学校運営協議会の充実を目指し、情報交換等の取組を進めます、ということです。取組(4)学校体育活動に地域を活かす協働体制づくりの推進ということで、方策としましては、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ指導者が学校運営協議会と連携しながら、学校における体育活動への協力・支援を行っていきます、ということで、取組の(1)から(3)につきましては、学校運営協議会の開催数、それから、派遣された地域ボランティアの延べ人数、別府市連絡会の開催及び参加者数、ともに29年度の目標値を実績として上回っております。取組の(4)につきましては、市内5つの総合型地域スポーツクラブが、小学生との合同運動会の実施を内容で挙げておりますが、4つのクラブは実施できましたが、1つが未実施ということです。その未実施のクラブにつきましても、実施に向けた検討を継続して行っております。それを受けて自己評価につきましては、Bの「概ね達成している」ということでございます。各学校が課題解決に向けての熟議を行い、取組の質も上がってきておりますし、地域ボランティアの登録者数も増加しておりますが、その一方で、地域によって、実際に動ける人員の確保が難しいという課題も残っております。以上でございます。

**寺岡教育長** ありがとうございます。ただいま各課の課長から説明がございました。次に32ページをお願いいたします。知見活用委員さんによります意見、あるいはご指摘等でございますので、概要についてよろしいですか。お願いします。

**教育政策課参事** では続けて32ページから34ページに渡ってでございます。よろしくお願ひします。

知見活用委員さんのご意見ということで、32ページは大分大学教職大学院特任教授の山崎清男氏のご意見でございます。重点目標幼稚園・学校教育からまいります。学校教育にとって重要な課題である学力向上やいじめ・不登校の解消等に効果的に対応するための教師の力量形成への積極的な取組は十分に読み取れる。しかし、学力向上といじめ・不登校の解消の取組に関する自己評価はそれぞれC、B評価である。これらの重要な課題は、家庭での学習習慣の意欲の形成と、様々な要因が複雑に絡み合っているため、学校教育だけの問題として処理することは適切ではない。市教委の教育目標達成のための「学校・家庭・地域の協働」の取組を念頭に置き、幼稚園・学校教育の課題解決を考える視点が重要であり、効果的な「学校力」形成の中で理解される必要がある。具体的な方策を展開するための確認指標として、研修会や講座、活動などへの参加回数や参加人数だけにとらわれていると、形式的な評価に終始する可能性がある。実質的な効果等を探るために、定性的評価等の視点も今後考えなければならない。

社会教育です。「家庭教育支援の充実」の取組がC評価であったのは、家庭教育学級の開催数と参加者数が目標に到達しなかったからである。参加者数確保のために講演会等を土曜日に開催するなど試みたが、必ずしも成功したとは言えない。多様化・複雑化・高度化する社会の中で、人々のニーズや生活スタイルも多様になっており、従来のように一か所の人々を「集める」形式の社会教育活動には限界がある。電子機器を用いて多様な学習手段や方法が利用可能になっており、「集める」から「発信する」社会教育の方法を考えなければならない。評価方法も開催数や参加者数の多寡によるものではなく、講座の有効性等を示しうるものが検討されるべきである。

コミュニティ・スクールの推進です。4項目の取組に対して、策定された具体的方策の確認指標もすべて数値であり、数値が評価のための資料となっている。別府市が目指しているコミュニティ・スクールの活用による「質の高いよりよい学校教育の実現」のためには、定量評価を含め、有効的な取組や評価方法を考える必要がある。以上でございます。

続きまして、別府大学文学部教授の今井航氏でございます。幼稚園・学校教育です。確かな学力の定着の具体的な方策に、小中9年間を見通した連携教育を進める内容があり、各種委員会・研究会等で共通の取組が共有されていると思われるが、実施の有無が判然としないため、具体的な例を挙げるなどして、有無が分かる確認指標を設けることができないだろうか。また、同じく具体的な方策として、学力調査の結果から弱点である補充学習を徹底するとある。別府市学力向上計画を策定し、年度内の弱点補充の実施と設定し、実施の可否を点検してはどうか。いじめ・不登校の解消の具体的な方策である「別府市家庭訪問型アウトリーチ」の事業では、研修や支援チーム会議の実施が重要である。それらの回数を確認指標として設けたらどうか。幼稚園・学校人権教育の推進の具体的な方策①の課題で、「外国人」「医療」に関する人権問題に取り組む学校が減少していることが今後の具体的な取組に見られなかったことが残念である。健康教育の推進の取組では、達成目標・実績が冒頭で示され、指標には地域スクールガードボランティア参加人数が、具体的な方策の確認指標のひとつに地域スクールガードボランティアチラシ配布箇所数が設けられている。達成目標・実績と確認指標との整合性が求められるという意見が知見活用委員会で見出されており、手本が確保されたと見られ評価できる。他の取組の参考になるであろう。

社会教育です。「家庭教育支援の充実」にある各種学級の実施回数及び人数で、平成29年度の目標に対し、過去5年間を振り返り、実績を評価する必要がある。また、課題として「家庭教育講演会」を土曜日の19時から開催したが、参加者数の増加に繋がれなかったことをいかに評価するかが重要であり、改善策を練ってもらいたい。「歴史的・文化的財産の保存と活用の促進」の具体的な方策に、別府学の学習資料の次期改正に向再際検討するとあり、アンケート調査の実施程度が確認指標に設けられ、今後も内容の充実を図ることが述べられている。本評価シートの具体的な方策から今後の具体的な取組の流れに沿った記述でわかりやすく、評価される。

コミュニティ・スクールの推進です。「学校運営協議会の円滑な実施」の具体的方策には、学校運営協議会の年間サイクルの確立について、今後、学校区ごとで開催数が確認できる指標を設け、推進程度を具体的に見られるようにしてはどうか。ということでございます。

最後に、立命館アジア太平洋大学教育開発・学修支援センター教授、新谷なをみ氏の意見でございます。幼稚園・学校教育です。平成 29 年度市教委個別目標である確かな学力の定着のため、すべての子どもが幸福な家庭生活を送るために義務教育が果たす役割は重要であり、市では小・中連携教育を具体的に進めている。質の高い学びを全教師ができるよう、研修講座の企画や指導主事の校内研修への参加等を継続し、全国学力調査での達成に向け授業改善が望まれる。研究主任が軸となり、市教委がサポートを行い、課題解決に向けた研修の充実が重要である。いじめ・不登校の解消については、未然防止のため「生徒指導の三機能を意識した授業づくり」を行い、児童生徒が自己存在感を持てる学校づくりをして、さらに、いじめ実態調査やいじめ防止等対策委員会を定期的に行い、早期解決を図っている。不登校児童生徒に対しては、様々な相談員や指導員による関わりや各種事業等、多くの取組を行っている。いじめ事案については、早期対応、解決が概ねできているが、不登校児童生徒数は減少していない。関係する担当者の会議で、有効な取組を検証、レポート化し、取組の共有や交流を図ってはどうか。教育環境の整備については、学校の空調施設整備率 100%が素晴らしい。学校給食共同調理場の建設は大変な取組であるが、順調に進めていただきたい。

社会教育です。多岐にかつ継続的に行われている各種講座や学級を、課題に触れられるようにニーズを検証、改善する必要がある。スクラップアンドビルド方式で再編してはどうだろうか。社会人教育も講座や学級研修等を継続的に行われており、さらに発展させて人権尊重のまちづくりを進めていただきたい。人材リスト等ボランティア活動の充実は、学校・地域の助けとなり、参加者も充実感を得られる。リストの増加拡大と、市民参加の促進を進めてもらいたい。図書館・美術館の運営は、国際温泉文化都市ふさわしいものを目指し、厳しい財源状況も踏まえ、先進地研究や民間力の活用なども視野に進めていただきたい。別府学は素晴らしい取組であり、自分が住む地域の探索などをコミュニティ・スクールと協力し、さらに進めてもらいたい。

コミュニティ・スクールの推進です。学校の様々な課題を教職員のみで解決するのではなく、地域の方々が学校運営に参画して取り組んでいくことは、学校の大きな助けとなる。学校運営協議会は今後、学校ボランティアや地域人材の増加、活用により、学校の諸問題の解決や諸活動への協力等に幅広く活用できる体制づくりを市教委のバックアップで進めていただきたい。全体を通して、確認指標の開催数で再考が必要なものが見られる。状況が変わらねば他の確認指標も吟味の必要性も感じる。以上でございます。

**教育政策課長** 引き続き、35 ページの教育委員会の活動状況でございます。まず、委員の就任状況と会議等の開催状況でございます。平成 29 年度の

会議は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を5回開催し、議案等の付議は、議案・報告合わせて65件ございました。主な活動につきましては、記載しているとおりでございます。

最後に36ページのまとめでございますが、まず、知見活用委員会に対するお礼を記載しております。次に、教育委員会が掲げている3つの重点課題、『確かな学力の定着』『いじめ・不登校の解消』『体力の向上』に関して記載し、今まで以上に真摯に取り組み、組織的な取組を進めることを記載しております。また、平成28年度から、市内全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールを推進していること、最後に3点の重要課題解決はもちろんのこと、教育目標の「ふるさと別府に学び、未来を創る人づくりの推進」に基づき、別府の自然と文化に愛着と誇りを持ち、多様な人々と協働しながら自立して生きていく人づくりを推進してまいります、というふうにまとめました。以上でございます。

**寺岡教育長** ありがとうございます。各課長より、平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますか。

**福島委員** 最終的に各課の目標が最初にあって、次に知見委員の皆様による少し辛口のような評価がありましたね。その後にはですね、まとめとして書いているものが、ちょっと関連性というか一貫性がないような気がしていますけど、そのまとめはまとめで書かれたのか、知見委員の皆さんが勝手にこのまま書いたのか、そのことがちょっと知りたいんですけども。知見委員の皆さんの文章を見てまとめを書かれたのか、それともそれはそれでまとめを書いたのか教えてください。

**教育政策課長** 知見委員さんのご意見とはまた別に、教育委員会としてまとめとして書かせていただきました。

**福島委員** そうでしょう。やっぱり文章としてというか、冊子として出す場合はですね、知見委員のみなさんが80%ぐらい辛口で書かれていますから、それに答えるような感じでもってまとめを書かれないと、文章の形式が成り立たないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

**教育政策課長** 知見委員さんのご意見を元に、まとめをもう一度整理しなおしたいと思います。

**福島委員** よろしく申し上げます。

**高橋委員** 今、福島委員さんから述べていただきましたご意見、本当にその通りだと思いますので、十分に検討していただいて、私たちももう一回まとめの部分については拝読させていただいて一緒に考えていきたいなと思

ます。それと知見活用委員の皆さん方のご意見、本当にその通りだなと思わせていただきました。先程担当課長さんのほうからご報告いただいたんですが、やはり人数的に達成しているからこれでよし、と思われている節がちょっと聞こえたんですね。確かに主催するほうは100人募集で110人来れば御の字だというふうな気持ちはよく分かるんですが、やはり人数が少なくても、その実施講座が、あるいは行事が、参加された方々にどう受け止められたのか、そういったところを、やはり教育委員会が先導役として市民の皆さん方を引っ張っていくような、そういうふうな姿が見えてくると、例え100人募集が50人になっても私は大成功ではなかったかなという思いで伺っていたので、その辺も知見委員さんからご指摘をいただきましたので、そういったところはまとめのところで反映していただけたらなと思います。それで1点だけ、11ページですね、健康教育の推進のところ、29年度の実績が累計172人ですが、31年度目標が200人ということですが、各中学校区で毎年2人以上の登録増加を目指す。現実的に200人という目標はできあがっていくのかなという心配があるんですが、現状はいかがでございましょうか。

**スポーツ健康課長** 29年度につきましては、各小中学校、これは入学時期、それから各地区公民館、各出張所へ募集チラシを配布したところでありますが、今後、各校区での募集について見直しをし、自治会や子ども会などにも協力依頼をし、地域で子どもたちの安心で安全な登下校の見守りを継続していくために、配布場所等の見直し等を行って200人という目標を設定しております。

**高橋委員** 私が存じているだけでも、かなり年齢が高齢化してきているというふうな課題があるんじゃないかな、かといって、若年層の皆さん方というのも大変難しいところがあるのかなと思うんですが、やはりその辺気楽になっていただけるようなお誘いの仕方というのも検討していただけたらなと思います。

**スポーツ健康課長** はい。参考にさせていただきたいと思います。

**寺岡教育長** その他よろしいでしょうか。この案件につきましては、ご指摘いただきました点につきましては修正をするということでございますけれども、継続審議といたしましょうか。ここで打ち切るということにいたしましょうか。

**福島委員** 議会に報告する場合に間に合えば、もう一回私たちが見てみたいという気がしますが。

**寺岡教育長** ではこの案件につきましては、ご指摘いただきました点を修正することで、継続審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** それではご異議もないようですので、以上で質疑を打ち切り、議第 35 号は次回の教育委員会でもたご提案をお願いいたします。

---

### ◎ 報告事項（1）

**寺岡教育長** 次に報告に入ります。報告第 11 号 別府市費負担職員人事についてでございます。この件につきまして、ご報告をお願いいたします。

**教育政策課長** 別府市費負担職員人事についてでございます。15 ページをお開きください。前別府市美術館長、西村駿一氏が平成 30 年 6 月 22 日付けで退職となったことにより、教育次長兼社会教育課長の高橋修司氏が平成 30 年 7 月 6 日付けで教育次長兼社会教育課長兼別府市美術館長事務取扱となりましたので、ご報告申し上げます。

**寺岡教育長** ありがとうございます。ただいま課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますか。特に質疑等もないようでございますので以上で質疑を打ち切ります。

---

### ◎ 報告事項（3）

**寺岡教育長** 次に報告第 13 号 平成 30 年第 2 回市議会定例会についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

**教育参事** 報告第 13 号 平成 30 年第 2 回市議会定例会についての報告でございます。別冊を用意させていただいておりますので、平成 30 年第 2 回市議会定例会資料をご覧ください。平成 30 年第 2 回市議会定例会一般質問では、3 日間に渡り計 17 名の議員より質問の通告があり、そのうち 12 名の議員より教育委員会関係の一般質問を受けております。ちょっと量が多いんですけど、それぞれ一般質問にかかる答弁の内容について、担当課長より報告いたしますのでよろしくをお願いいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

**寺岡教育長** ただいま平成 30 年第 2 回市議会定例会の一般質問の概要につきまして、各課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

---

## ◎ 報告事項（４）

**寺岡教育長** 次に報告第 14 号 別府市図書館・美術館整備構想策定等支援業務委託事業者決定についてございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

**教育次長兼社会教育課長** 整備構想策定等支援業務についてご報告申し上げます。まずスケジュールの変更についてご説明いたします。4月の定例教育委員会でご説明いたしましたスケジュールでは、業者側の企画提案提出までの期間が短く、また、委託期間を年末までとしておりましたが、企画提案の時間を十分確保するため、また6月議会の日程も勘案して、約ひと月遅らせ、6月27日にプレゼンテーション審査を実施しました。また、当初年末までとしておりました委託期間を2月末まで延長いたします。審査では、7名の審査員が参加5社から事前に提案された企画提案書及びプレゼンテーションを審査し、株式会社オープン・エーを最優秀企画提案者として選定をいたしました。各社とも総合戦略をはじめとする各種計画や、本市における芸術文化活動について調査研究をしており、いずれも個性的な提案でした。株式会社オープン・エーが選定された理由としまして、中長期的な観点から、できるだけ財政負担が少なくなる施設整備を検討している点、2つ目は、建設候補地に代表される今年度における決定事項については、行政としてのプロセスにおける説明責任を果たすことを重視している点、最後に、公民連携の事業手法にも知見を有し、これまで施設運営に直接携わってきた豊富な経験がある点の以上3点が主な理由となっております。また、本件では業者選定にあたった審査員が、整備構想策定までの検討委員を務めます。多くのプロポーザルでは審査員は業者選定のみに関わっておりましたが、構想策定のための委員として親身に関わることで、業者自らが提案した内容をきちんと履行する担保になると考えております。現在では当該事業者との協議を経て、7月2日に契約を締結し、すでに業務に着手しております。財源に関しましては、国の交付金をはじめ新たな制度等調査研究をするとともに、民間活力資金ノウハウの導入も視野に入れて引き続き検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますか。よろしいですか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

---

## ◎ その他（１）

**【概要】** ※学校教育課長より、平成30年度別府市外国語指導助手について、現

在在籍している4名のうち1名が退職、3名が契約更新、これに8月より2名新規に招致し、合計5名体制で運用していく旨の報告があった。

---

◎ その他（2）

【概要】 ※平成30年8月定例教育委員会の開催日程について、平成30年8月20日（月）17:00より開催することが決まった。併せて9月定例教育委員会が平成30年9月28日（金）17:00より開催することが決まった。

---

◎ 報告事項（2） ※非公開

**寺岡教育長** ここからは非公開の議案となりますので、一般の傍聴の皆様と報道の皆様、研修の職員の皆様は、申し訳ございませんがご退席をお願いいたします。

※関係職員以外退席

**寺岡教育長** それでは議事に戻ります。報告第12号 平成30年度大分県学力定着状況調査結果についてでございます。この件につきまして、報告をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議第32号 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱についてでございます。提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 平成 31 年度使用別府市立学校教科用図書の採択について ※非公開

寺岡教育長 次に議第 34 号 平成 31 年度使用別府市立学校教科用図書の採択についてでございます。提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 別府市費負担職員人事案について ※非公開

寺岡教育長 ここからは教育政策課以外のご退席をお願いいたします。

※教育政策課以外退席

寺岡教育長 次に議第 30 号 別府市費負担職員人事案についてでございます。提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補について ※非公開

寺岡教育長 次に議第 26 号 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補についての継続審査でございます。提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎審査請求に係る審査等について ※非公開

寺岡教育長 次に議第 33 号 審査請求に係る審査等でございます。

以下非公開

---

◎ 閉会

福島教育長職務代理者 以上で本日の議事は全て終了いたしました。それでは以上を持ちまして、平成 30 年 7 月定例教育委員会を閉会したいと思います。本日はお疲れさまでした。

- 
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。